



日本語仮訳版

2011年12月 JRRN事務局作成

アジア河川・流域再生ネットワーク (ARRN) 規約

第6回 ARRN 運営会議 (2011年11月11日開催) より適用

第1条 名称

本国際情報交換ネットワークは「Asian River Restoration Network」(以下 ARRN) と称する。

第2条 目的

ARRN は、アジア地域における河川・流域再生に関する知識、技術情報の交換を行うための非政治団体である。その目的は、河川・流域再生にかかわるネットワークを通じて組織・個人が知識や経験を共有、交換できる機会と場を提供し、参加者相互の知識、技術の向上を図ることとする。

第3条 活動の種類

前条の目的を達成するため、河川・流域再生に関して次に掲げる種類の活動を行う。

- ・ 技術支援活動
- ・ 調査研究活動
- ・ 出版活動
- ・ 広報活動

第4条 活動内容

ARRN は第2条に定めた目的達成のため、河川・流域再生に関して次に掲げる活動を行う。

- ・ インターネットを介した Web サイト、e-mail により配信されるニュースレターを通じた情報交換・共有活動
- ・ ワークショップ、フォーラム等を開催し、世界の最新水辺事情や水辺環境整備事例の紹介、収集する場の提供
- ・ 河川・流域再生に関するガイドラインの作成、改訂
- ・ 共同研究の実施および実施に向けた情報提供等のサポート
- ・ 参加者間での講師派遣
- ・ 河川、流域再生に関する書籍の翻訳、出版

その他、必要に応じて活動内容を拡張する。

第5条 参加資格及び登録手順

1. ARRN は、本ネットワークの目的に賛同する行政、民間機関、NPO、研究者、個人等の自由な参加を可能とする。
2. 参加者は次項の手順に従い運営事務局に登録する。
3. 既にネットワーク (RRN) 事務局が設置されている国・地域においては、登録希望者その国・地域のネットワーク事務局を通じて ARRN 登録を行う。ネットワーク (RRN) が設立されていない国・地域については、登録希望者は ARRN 事務局に直接登録手続きを行う。

第6条 組織

ARRN は、運営会議によって機能する。運営会議において、日常業務を推進するために情報委員会、技術委員会の設置を決めることができる。

第7条 運営会議

1. 運営会議は、規約に基づいて組織体制、活動計画等、ARRN 運営に関して決定を行う。
2. 運営会議は、各国内ネットワーク（RRN）の代表者で構成される。
3. 運営会議には会長をおき、会長は河川再生の分野で優れた資質と見識を持つ者で、任期は2年とする。
4. 会長は各 RRN によって推薦され、運営会議にて選出される。
5. 運営会議では、ARRN 参加者および事務局から提案される以下の項目について審議する。
 - ・ 運営会議、事務局の体制の決定
 - ・ 規約の施行、修正及び失効に関する決定
 - ・ 毎年の行動計画と行動方針の決定
 - ・ その他参加者からの提案事項

第8条 情報委員会

1. ARRN 情報委員会は、ARRN の将来ビジョンと活動内容、またツールボックス等の知識共有基盤の整備方策を定めることを目的とする。
2. 情報委員は、各国内ネットワーク（RRN）の代表者により任命され、任期は2年とする。

第9条 技術委員会

1. ARRN 技術委員会は、アジアの国々に適したガイドラインをはじめとする河川再生のための技術方策を提示することを目的とする。
2. 技術委員は、各国内ネットワーク（RRN）の代表者により任命され、任期は2年とする。

第10条 事務局

1. 運営会議には事務局をおき、事務局長は会長より任命される。
2. 事務局は各国内ネットワーク（RRN）のローテーションによる選ばれる。運営会議で承認された場合は、事務局の再選が可能となる。事務局の任期は2年とする。
3. 運営会議の開催は、事務局によりなされる。
4. 事務局は活動計画、その他事項等を運営会議に諮る。

第11条 活動資金

事務局の活動資金は原則として事務局によって賄われる。ただし、必要な場合は他の参加者に協力をあおぐことができる。

第12条 施行、失効、修正

これらの規約は、各国内ネットワーク（RRN）代表者の署名の後に施行する。また、これらの規約は運営会議の審議により、適宜修正及び失効される。

注釈：

当規約は、中国水利水電科学研究所(IWHR)、韓国建設技術研究院(KICT)及び日本の財団法人リバーフロント整備センター(RFC)の協議に基づき2006年11月に作成され、第4回運営会議(2009年9月30日開催)、第5回運営会議(2010年9月15日開催)、及び第6回運営会議(2011年11月11日開催)において部分改定されたものである。